



第5次府中市総合計画が平成25年度をもって終了することから、新たに第6次府中市総合計画を策定しました。

広報ふちゅう特集号で総合計画の概要をお知らせします。市では、平成23年10月に、市民や有識者などで構成する「府中市総合計画審議会」を設置し、平成26年度を初年度とする府中市総合計画の策定を進めてきました。

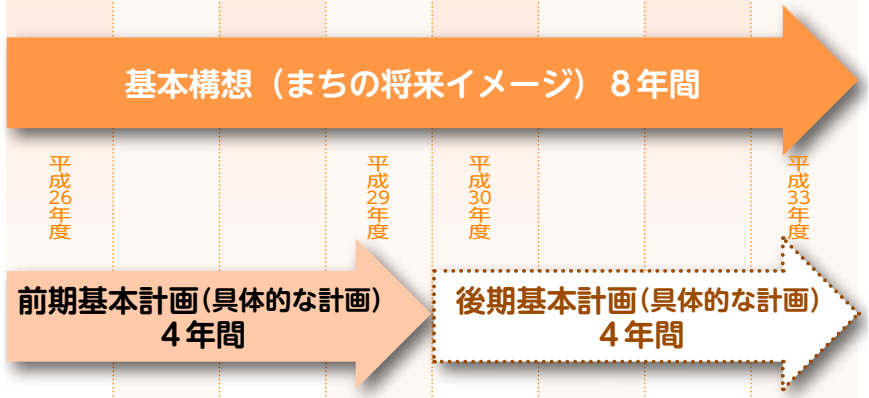
この総合計画の策定に当たっては、市民と職員が協働した「市民検討協議会」、市の関係団体・NPO法人及びボランティアグループなどの皆さんとのグループインタビューや市民の意見を聴く会など、多くの市民の皆さんの意見や提案を参考に審議を重ね、平成25年3月に総合計画審議会から答申を受けました。この答申を尊重した新たな総合計画を市議会に提案し、可決されました。

この総合計画の実現に向けて、市民の皆さんと協働して各種施策に取り組んでいきます。

問合せは、政策課総合計画担当(335・4188)へ。

第6次府中市総合計画を 策定しました

都市像
みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち
～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～



総合計画とは

総合計画は、これからの府中をどのようにしていくのか、その方向性を描いたまちづくりの指針となるものです。

総合計画は、どのようなまちを目指すのかを表した基本構想(まちの将来イメージ)と、そのイメージを実現するために何に取り組んで行くのかを表した基本計画(具体的な計画)で組み立てられています。

市民の皆さんとともにこの計画に示した目指すべき都市像の実現に努めます。



府中市長
高野 律雄

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち

このたび、平成26年度を初年度とする第6次府中市総合計画を策定いたしました。現在の総合計画は、平成14年度から平成25年度までを計画期間として市政を計画的かつ総合的に推進し、多くの成果をあげており、本年度が計画の最終年度となっております。

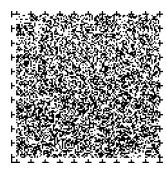
今日の社会状況を見ますと、社会経済情勢は目まぐるしく変化し、国から地方自治体へ事務や権限が移譲されるなど、地域の自主性及び自立性がますます重要となつてきております。また、国や地方自治体の財政状況につきましても、依然として景気の先行きが不透明なうえに、高齢化に伴う社会保障費の増加や社会資本の維持管理費の増大が見込まれ、将来に渡って安定した財政運営基盤を確立することが求められております。

一方、市民生活に目を向けますと、価値観やライフスタイルが多様化し、公的サービスに求められる分野が拡大するなか、従来は市が担ってきた活動に市民が主体的に参加し、市と協働してまちづくりを行う意識が高まっております。

このような状況のなか、きめ細かな市民サービスを維持しながら、災害に強く、市民の皆様が健康に暮らせるまちにしていくには、「選択と集中」の指向を二層明確にし、市民の皆様と協力し、ともにまちづくりを進めていくことが大切となっております。

このたびの総合計画の策定に当たりましては、公募市民の方々や職員による「市民検討協議会」での議論、各文化センター及び市庁舎で開催いたしました「総合計画策定のための市民の意見を聴く会」、市との関わりが深い関係団体との「グループインタビュー」、電子メールなどによる「総合計画策定のためのテーマ別提案募集」など、多くの市民の皆様から「意見ご提案をいただきました。これらを最大限に取り入れるべく総合計画審議会でご審議いただき、素案をまとめて原案をつくり、市議会において認めていただいたものです。

平成26年、府中市制施行60周年を迎えますが、この記念すべき年にふさわしく、府中市が将来に向かって更なる発展をしていくため、市民の皆様と市が協働して目指す都市の姿「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」を「みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市」を目指して「」の実現に向けて、市政を計画的かつ総合的に推進してまいります。



基本理念とまちの“都市像”(将来像)

たくさんの笑顔があふれる住みやすい府中をつかっていくためには、市だけではなく、市民の力、自治会やNPOなどの団体の力、事業者の力など、府中に関係する「みんなの力」が必要です。そこで、市民と市が協働して市民の視点に立ったまちづくりを進めるために基本的な理念を明らかにして市の目指す新しい都市像と将来の基本目標を示しました。

まちづくりの基本理念は、「市民が主体的にまちづくりに参加しながら相互に尊重し協力し合い、家族や地域でのつながりを大切に、ふるさと府中の歴史・文化や自然環境を守り愛着を持って、安全安心で健やかに暮らすこと」とし、この基本理念は、4つの視点からなっています。

基本理念の4つの視点

1 市民が主役のまち

まちづくりは、私たち市民の幸せを実現するものであり、市民が主体的に進めていくことが基本です。私たちは、市とのコミュニケーションを深めながら、自ら考え、参加するとともに、市と協働してまちづくりを進めます。

2 絆で結ばれたまち

私たちは、世代を超えた交流を大切に、家族や地域コミュニティで互いに尊重し合い支え合う、強い絆で結ばれたまちづくりを進めます。

3 誇りと愛着の持てるまち

私たちのまち府中は、武蔵国の国府が置かれ、古くから政治、経済、文化の中心として栄えてきました。また、美しいまち並みや公園などをはじめとする緑豊かな自然環境など、誇りの持てる様々な財産があります。私たちは、先人から受け継いできた貴重な財産を守り育て、活かしながら、住み続けたい、訪れてみたいと思えるまちづくりを進めます。

4 安全安心なまち

自助・共助・公助のもと、私たちは安心してこのまちで暮らせるよう、地震や水害などの自然災害に備えるとともに、日々の生活でも防火や防犯、交通安全の確保など、あらゆる分野で安全安心のまちづくりに取り組みます。

府中をもっと住みやすく、活気あるまちにしていくために、基本的な理念を明らかにし、みんなで目指すまちの“都市像”(将来像)を決めました。この“都市像”「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち ～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～」は、たくさんの市民の方と話し合いを重ね、みんなの思いを織り込んだ言葉です。

“都市像”

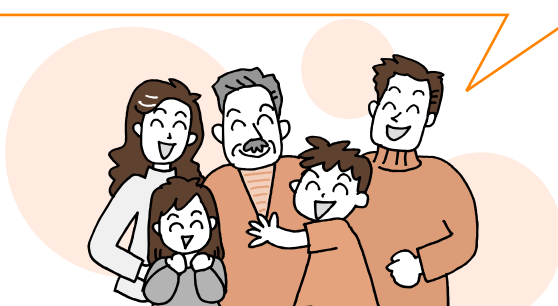
みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち
～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～

みんなで一緒にこれからの府中のまちをつかっていきましょう！

今回の総合計画には、市民の方と一緒に考えた「市民の役割」と「市の役割」が書かれています。できることはそれぞれ違いますが、みんなで力を合わせて、これからの府中のまちをつかっていきましょう。

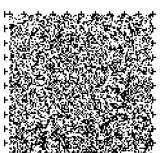
市民の役割

- 市政に関心を持ち、市のことについて知る
- 市民は、まちづくりの主役として、まちづくりについて考え、行動する
- 地域における公共の担い手として、市民、自治会、NPO、事業者などが、それぞれの特性や力を活かし、自分たちの目指すまちを実現するため、協働する



市の役割

- 多様な主体のまとめ役としてまちづくりを推進する
- 協働によるまちづくりの意義や市の状況について積極的に情報提供する
- 双方向のコミュニケーションを確立し、市民との信頼関係を強化する
- 様々な方法で市民の意向を把握し、政策に反映させる
- 自治会、PTA、NPOなど多様な主体の連携と自立を支援する
- 近隣の大学や事業所などの地域貢献活動を促進し、必要な支援を行う



府中のまちの“いま”

市民の皆さんの声

現在の府中について、市民検討協議会、グループインタビューや市民の意見を聴く会などで挙げた市民の皆さんからの声を掲載しています。このような市民の声や意見を尊重し、これからの府中のまちづくりに取り組みます。

狭い道や行き止まり道路もあり、消防車や救急車が通れない。何かあったときに心配です。

けやき並木や多摩川、いろいろな公園があって、お散歩コースがたくさん。

日中はおじいちゃん、おばあちゃんがまちを見守ってくれる。普段からもっとつながりがあるといいのに。

市政に関心が薄い人が多い。若い人も参加できる会議をもっと開いて、市民の声を多く集めて。

府中は歴史があって、文化財もたくさん。いろいろな場所でイベントがある。もっとPRしなきゃって感じます。

若い世代の家庭が子育てしやすいよう、待機児童を解消してほしいです。そして、地域みんなで子育てに取り組む府中にしたいですね。

子どもからお年寄りまで、多摩川清掃に4000人も参加してくれる。みんなできれいにしていきたいね。

府中市は福祉政策が手厚く、福祉に偏ってしまっているのでは。

今の行政サービスを継続することは難しいので、本当の意味で市民が協働する意識をつくっていくことが大切ですね。

団体同士の連携や情報の交換ができていないので、各団体の横のつながりができるシステムが必要だと思います。

子どもから高齢者まで、全ての市民に生きがいが必要です。

障害のある人や事故などで急に障害を負った人達が生きる希望をなくさない支援をお願いします。

府中の森芸術劇場や府中市美術館の作品を小・中学生が鑑賞し、日本文化をかん養する教育を期待します。

データで見る府中

○市民1人が1日に出す総ごみ量は633g/日

都内の市町村では小金井市に続く2番目の少なさです。

○人口は約25万人

都内の市町村では八王子市、町田市に続く3番目の多さです。

○府中は、住みやすく、住み続けたいまち

平成24年度の市政世論調査では、「府中の住みやすさ」に対して、約95%が住みよいと回答し、「府中の定住意向」に対しては、約95%が住み続けると回答しています。

○市民活動も盛ん

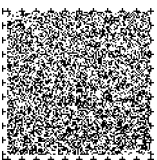
市内のNPO法人は79団体で、都内の市町村では3番目の多さです。

○製造業が盛ん

都内の市町村では事業所の製造品出荷額が第1位です。

○面積は約29km²(東京ドーム589個分)

都内の市町村では、5番目の広さです。



～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～



▲水と緑の豊かな環境を守り育てます

2. 安全で快適に暮らせる 持続可能なまち(生活・環境)

- 府中の貴重な財産である水や緑をみんなで守り育て、人と自然がともに生きるまち
- ごみの減量や省エネなどにみんなで取り組む、地球にやさしいまち
- 地域のつながりを大切にする安心して暮らせるまち
- 高い防災意識と危機管理体制を備えた災害につよいまち

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1)自然・生態系の保護と回復 | (4)循環型社会の形成 |
| (2)緑の整備 | (5)交通安全・地域安全の推進 |
| (3)生活環境の保全 | (6)災害対応能力の向上 |

文化のまち(文化・学習)

- 家庭・学校・地域社会に支えられて、子どもたちが人間性豊かな大人へと成長できるまち
- 自治会などの地域コミュニティ、NPOなどの市民団体が活気に満ちたまち

- (6)スポーツ活動の支援
- (7)学校教育の充実
- (8)青少年の健全育成
- (9)市民との協働体制の構築



▲多文化を学びふれあえる国際交流を支援します



▲市民が市政に積極的に参加するまちを目指します

5. 総合計画の実現に向けて (行財政運営)

- 市民が市政に関心を持ち、まちづくりに参加する協働のまち
- 社会の変化に合わせた効率的・効果的な市政運営が行われているまち
- 中長期的な視点に立った健全で持続可能な市政運営が行われているまち

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1)市民の参画意欲を高める市政運営 | (3)継続的かつ安定的な市政運営 |
| (2)経営的な視点に立った市政運営 | (4)健全財政による持続可能な市政運営 |

市民と市がともに目指す「都市像」を踏まえ、前期基本計画の計画期間内に重点的かつ優先的に実施すべき事業を分野横断的に位置づけ、市のこれまでの施策展開の経過や財政状況、社会の動向などを勘案して選定し、住みよいまちをつくるために、次の4つのプロジェクトに重点的に取り組みます。

プロジェクト3 にぎわいのあるまちづくり

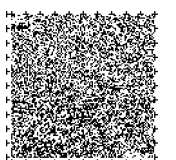
市のシンボルであるけやき並木の保護とけやき並木通りのモール化とともに、府中駅南口の再開発事業を進め、中心商業地としてのにぎわいづくりに繋がります。また、それぞれの地域の魅力を活かした観光施策や地域商店街の活性化に取り組みます。

- けやき並木を活用したにぎわいの創出
- 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業の推進
- 地域のにぎわいづくりに向けた商業・観光施策の展開

プロジェクト4 健康で元気なまちづくり

健康づくりに関する情報や技術を地域で共有し、市民の健康と生きがいを地域社会全体で支える仕組みをつくります。また、市内のトップスポーツチームとの交流や学校生活での取組を通じて、児童・生徒の健やかな成長を支えます。

- 個人の健康を社会全体で支える仕組みづくり
- 地域に根差した「スポーツタウン府中」の発展
- 元気で健やかに育つ児童・生徒の健康づくりの促進



みんなで創る笑顔あふれる住みよいまち

1. 人と人が支え合い幸せを感じるまち (健康・福祉)

- みんながそれぞれ自分に合った健康づくりをすすめ、いきいきと自分らしく暮らせるまち
- 子どもやお年寄りなど支援を必要とする人を、家族や地域で見守り支えあうまち
- みんなの健康や生活を守る仕組みがあり、安心して暮らせるまち

- | | |
|---------------|--------------|
| (1)健康づくりの推進 | (5)社会保障制度の充実 |
| (2)子育て支援 | (6)生活の安定の確保 |
| (3)高齢者サービスの充実 | (7)地域福祉活動の支援 |
| (4)障害者サービスの充実 | |



▲正しい知識で健康づくりに取り組めるように支援します

▼地域コミュニティの輪を広げ、暮らしやすい環境を目指します



3. 人とコミュニティをはぐくむ

- 市民一人ひとりがお互いを尊重し合い、個性と力を発揮できるまち
- 子どもからお年寄りまで、みんながスポーツや学習など、生きがいをもって暮らせるまち
- 歴史や文化を大切にするまち

- (1)人権と平和の尊重
- (2)男女共同参画の拡大
- (3)国際化と都市間交流の推進
- (4)生涯にわたる学習活動の推進
- (5)文化・芸術活動の支援

4. 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち (都市基盤・産業)

- 府中らしい緑と歴史を活かした魅力あふれる、安全で住みよいまち
- 鉄道、バス、コミュニティバスなど公共交通機関が充実した利便性の高いまち
- 道路や下水道などが計画的に整備、維持管理され、安心して利用できるまち
- 魅力ある観光資源、魅力ある商業などに人が集うまち

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1)計画的なまちづくりの推進 | (4)社会基盤の保全・整備 |
| (2)まちの拠点整備 | (5)商工業の振興 |
| (3)公共交通の利便性の向上 | (6)都市農業の育成 |

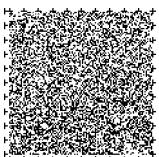


▲にぎわいのある魅力的なまちづくりを進めます

府中をよくする4つのプロジェクト

プロジェクト1 市民が主役のまちづくり

府中駅前を中心として市民活動拠点の整備・充実を図るとともに、市民と市の顔の見える関係づくりを進め、市民の主体的なまちづくりを支えます。また市の特色である文化や芸術などが市民の手で育つように、市民が地域で学び、活躍できる環境を整えます。



- 情報公開機能を備えた市民活動拠点の整備
- 市民と市とのコミュニケーションの進化
- 市民が育てる文化・芸術のまちに向けた環境づくり

プロジェクト2 防災・減災のまちづくり

地震などの被害を軽減するため、各公共施設の安全対策や民間建築物の耐震化の推進に取り組みます。また、地域防災計画を踏まえた公共施設への備品整備に加えて、他自治体や民間企業などとの人的支援、物的支援に係る連携体制を強化します。

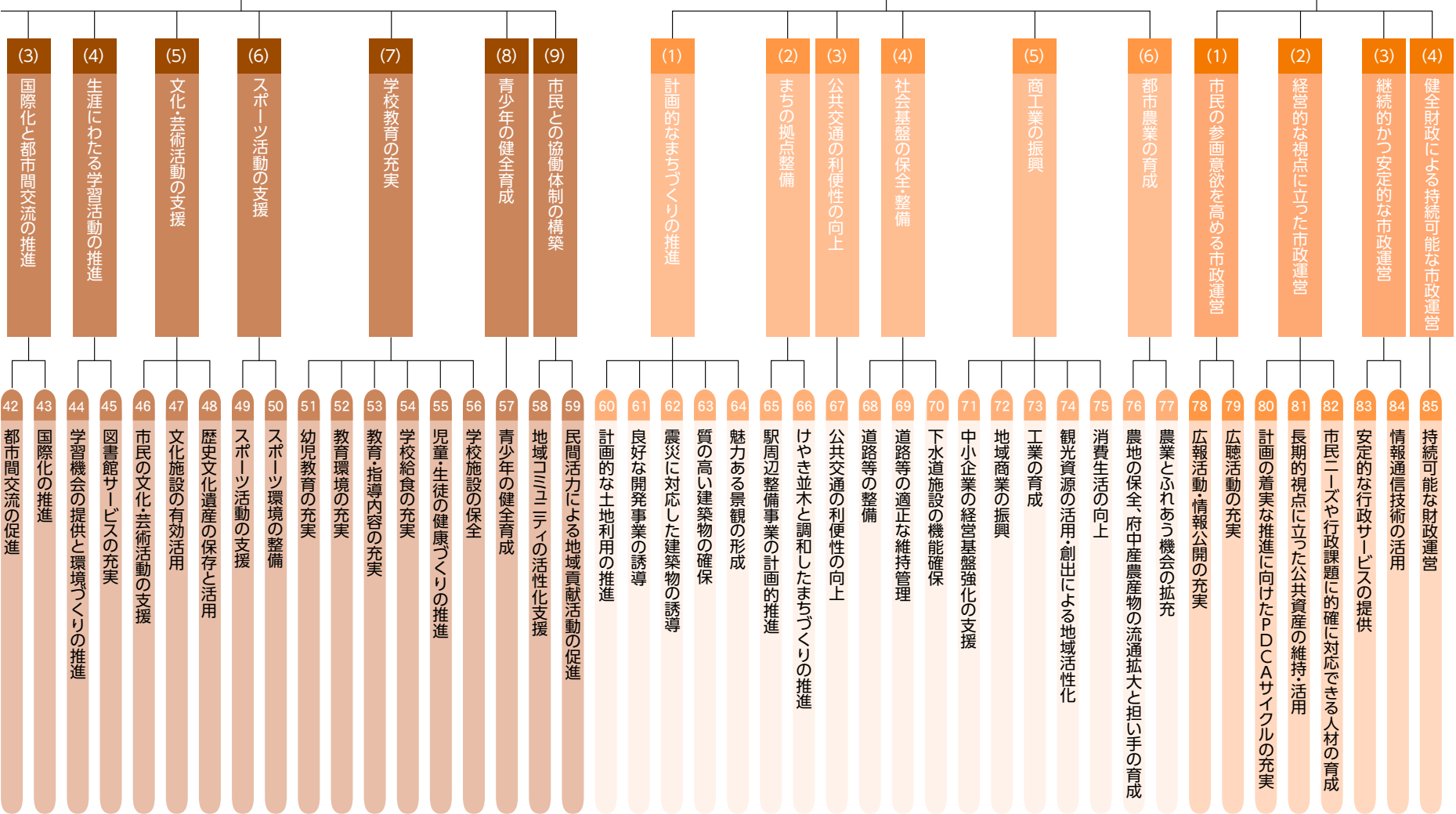
- 公共施設の安全対策の推進
- ハード・ソフト両面での地域防災体制の強化
- 民間建築物の耐震化の促進

れる住みよいまち された都市を目指して～

3. 人とコミュニティをはぐむ文化のまち (文化・学習)

4. 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち (都市基盤・産業)

5. 総合計画の実現に向けて (行財政運営)

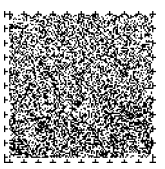


- 市民の文化・芸術活動の支援
 - ・市民芸術文化祭運営事業
 - ・民俗芸能伝承普及事業
 - ・市民文化活動事業奨励事業
- 文化施設の有効活用
 - ・府中の森芸術劇場管理運営事業
 - ・郷土の森博物館管理運営事業
 - ・美術館維持管理事業
- 歴史文化遺産の保存と活用
 - ・埋蔵文化財保存活用事業
 - ・武蔵国跡保存活用事業
 - ・ふるさと府中歴史館管理運営事業
- スポーツ活動の支援
 - ・市民スポーツ大会等運営事業
- スポーツ環境の整備
 - ・総合体育館管理運営事業
 - ・庭球場維持管理事業
 - ・サッカー場維持管理事業
- 幼児教育の充実
 - ・市立幼稚園運営事業
 - ・私立幼稚園運営支援事業
 - ・幼稚園等通園支援事業
- 教育環境の充実
 - ・教育相談環境整備・活用事業
 - ・教育センター管理運営事業
 - ・ICT教育推進事業
- 教育・指導内容の充実
 - ・学校教育指導向上推進事業
 - ・少人数指導等事業費
 - ・特別支援教育事業
- 学校給食の充実
 - ・食育推進事業
 - ・給食施設管理運営事業
- 児童・生徒の健康づくりの推進
 - ・小中学校健康診断関連事業
- 学校施設の保全
 - ・小・中学校校舎等整備事業
 - ・学校施設非構造部材耐震化事業
- 青少年の健全育成
 - ・青少年健全育成事業
 - ・青少年総合相談運営事業
- 地域コミュニティの活性化支援
 - ・コミュニティ圏域内地域交流促進事業

- ・コミュニティ事業運営事業
- ・地域コミュニティ活動活性化支援事業
- 民間活力による地域貢献活動の促進
 - ・NPO・ボランティア活動支援事業
 - ・大学・企業連携事業
 - ・府中駅南口第一地区再開発 市民活動拠点施設整備事業
- 4. 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち (都市基盤・産業)
 - 計画的な土地利用の推進
 - ・市街地整備計画作成事業
 - ・地域まちづくり事業
 - ・まちづくり活動助成事業
 - 良好な開発事業の誘導
 - ・開発誘導事業
 - 震災に対応した建築物の誘導
 - ・建築物耐震化促進事業
 - 質の高い建築物の確保
 - ・特定行政庁所管事業
 - ・建築指導事務
 - 魅力ある景観の形成
 - ・景観施策推進事業
 - 駅周辺整備事業の計画的推進
 - ・府中駅南口再開発推進事業
 - けやき並木と調和したまちづくりの推進
 - ・けやき並木周辺整備事業
 - ・馬場大門ケヤき並木保護対策事業
 - ・けやき並木通り車両交通規制事業
 - 公共交通の利便性の向上
 - ・コミュニティバス運行補助事業
 - ・鉄道等整備要請事業
 - 道路等の整備
 - ・道路新設・拡幅改修整備事業
 - ・狭あい道路解消事業
 - ・既設道路改良整備事業
 - 道路等の適正な維持管理
 - ・包括的道路維持管理業務委託の実施
 - 下水道施設の機能確保
 - ・下水道運営管理事業
 - ・下水道維持管理事業
 - ・下水道新設改良事業
 - 中小企業の経営基盤強化の支援

- ・中小企業経営安定化事業
- ・商業振興事業
- ・経営改善事業
- 地域商業の振興
 - ・商店会振興事業
 - ・商店街振興事業
 - ・府中市特産品等開発支援事業
- 工業の育成
 - ・異業種交流促進事業
 - ・中小企業工業技術向上支援事業
- 観光資源の活用・創出による地域活性化
 - ・観光振興事業
 - ・観光情報施設管理運営事業
- 消費生活の向上
 - ・消費者相談・啓発事業
- 農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成
 - ・農業委員会運営事業
 - ・農業者支援事業
- 農業とふれあう機会の拡充
 - ・農業まつり運営事業
 - ・子ども農業体験推進事業
 - ・市民農園維持管理事業
- 5. 総合計画の実現に向けて (行財政運営)
 - 広報活動・情報公開の充実
 - ・広報紙の配布推進
 - ・ホームページの充実
 - ・各種情報媒体の活用
 - ・市政情報センターの円滑な運営
 - ・市政情報公開室の円滑な運営
 - ・府中市情報公開条例に基づく公文書の開示請求への対応
 - 広聴活動の充実
 - ・市長への手紙の実施
 - ・市長と語る会を通じた対話の機会の拡充
 - ・市民ニーズを捉える市政世論調査の実施
 - ・パブリック・コメント制度の推進
 - 計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実
 - ・PDCAサイクルの核となる行政

- 評価制度の充実
 - ・予算編成との連動を踏まえた政策会議の実施
 - ・適正な補助金の交付を裏付ける審査の実施
 - ・総合計画の進行状況の把握と市政運営への活用
 - ・市民ニーズを捉えた機能的な組織の構築
 - 長期的視点に立った公共資産の維持・活用
 - ・公共施設マネジメントの推進
 - ・現庁舎の効率的な維持管理の遂行
 - ・市庁舎建設事業の着実な遂行
 - ・計画的な公共用地の取得
 - ・未利用地の売却、貸付け
 - ・民間活力の積極的な活用
 - 市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成
 - ・職員の人材育成
 - ・職員提案制度の充実
 - 安定的な行政サービスの提供
 - ・利便性の高い窓口サービスの提供
 - ・行政運営における法的支援
 - ・行政運営を支える業務の遂行
 - ・的確な秘書業務の遂行
 - ・適正な選挙の執行管理
 - ・日常生活における悩み等への相談
 - 情報通信技術の活用
 - ・電子自治体サービスの提供
 - ・情報セキュリティ対策の徹底
 - ・情報システムの安全で効率的な運用
 - 持続可能な財政運営
 - ・健全な財政運営
 - ・競走事業の持続的な収益の確保
 - ・公平かつ適正な課税事務
 - ・市民の状況に応じた適切で公平な収納
 - ・出納業務の遂行
 - ・効率的で公正な入札・契約事務の執行
 - ・監査事務の充実
 - ・行財政改革の推進
 - ・積極的な歳入の確保



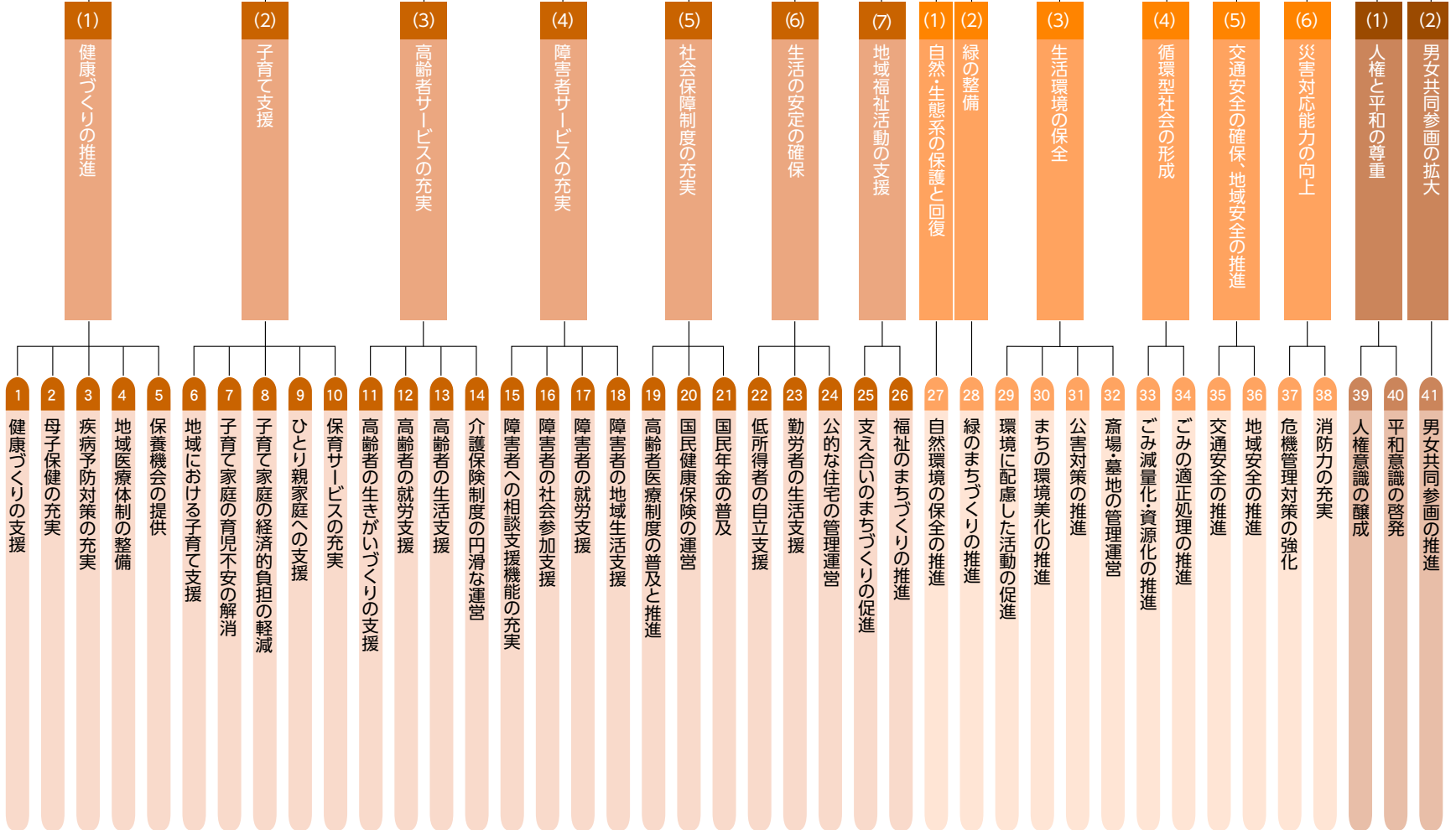
施策の体系図

都市像
基本目標
基本施策
施策

みんなで作る笑顔あふ
～みどり・文化・にぎわいのある洗練

1. 人と人が支え合い幸せを感じるまち (健康・福祉)

2. 安全で快適に暮らせる持続可能なまち (生活・環境)



●●● 主要な事務事業 ●●●

前期基本計画で市が取り組む主要な事務事業を示しています。

1. 人と人が支え合い

幸せを感じるまち(健康・福祉)

- 健康づくりの支援
・健康管理支援事業
・母子保健の充実
・母子健康づくり支援事業
・乳幼児予防接種事業
・疾病予防対策の充実
・健康診査事業
・各種疾病検診事業
・歯科検診事業
・地域医療体制の整備
・休日・夜間診療事業
・歯科医療連携推進事業
・保養機会の提供
・やちほ管理運営事業
・地域における子育て支援
・子育てひろば活動事業
・地域子育て支援事業
・子育て家庭の育児不安の解消
・児童虐待防止事業
・育児不安解消支援事業
・子どもと家庭の総合相談事業
・子育て家庭の経済的負担の軽減
・児童手当支給事業
・子育て家庭医療費等助成事業
・ひとり親家庭への支援
・ひとり親家庭対象手当支給事業
・ひとり親家庭自立支援事業
・保育サービスの充実
・私立保育所運営支援事業
・一時預かり・特定保育、病児保育事業
・待機児解消事業

- シルバー人材センター支援事業
・高齢者の就労支援
・補助金 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業
・高齢者の生活支援
・在宅高齢者住環境改善支援事業
・認知症対策事業
・高齢者災害時対策事業
・介護保険制度の円滑な運営
・介護保険運営事業
・介護保険給付事業
・介護保険給付適正化推進事業
・障害者への相談支援機能の充実
・障害者相談支援事業
・障害者等地域自立支援協議会運営事業
・障害者の社会参加支援
・障害者地域交流促進事業
・障害者自立移動支援事業
・障害者奉仕者養成事業
・障害者の就労支援
・障害者就労支援事業
・障害者の地域生活支援
・自立支援給付等事業
・地域生活支援事業
・日常生活支援事業
・高齢者医療制度の普及と推進
・後期高齢者医療保険料徴収事業
・後期高齢者医療制度運営費負担事業
・後期高齢者健康診査事業
・国民健康保険の運営
・国民健康保険趣旨普及宣伝事業
・国民健康保険給付事業
・国民健康保険疾病予防事業
・国民年金の普及
・年金窓口相談事務
・低所得者の自立支援
・ホームレス自立支援事業
・生活保護費扶助事業
・生活保護受給者自立支援事業

- 勤労者の生活支援
・補助金 勤労者福祉振興公社運営費
・公的な住宅の管理運営
・市営住宅管理運営事業
・市民住宅運営事業
・支え合いのまちづくりの促進
・民生委員活動支援事業
・権利擁護センター事業
・補助金 社会福祉協議会
・福祉のまちづくりの推進
・福祉のまちづくりの推進事業
・補助金 福祉サービス第三者評価受審費
・補助金 地域福祉推進事業費

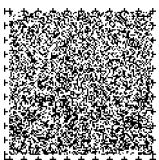
2. 安全で快適に暮らせる持続可能なまち(生活・環境)

- 自然環境の保全の推進
・自然保護啓発普及事業
・自然環境調査員活動事業
・緑のまちづくりの推進
・まちかど空間緑化推進事業
・公園緑地等維持管理事業
・公園緑地等整備事業
・環境に配慮した活動の促進
・環境マネジメントシステム運営事業
・環境保全活動事業
・地球温暖化対策事業
・まちの環境美化の推進
・環境美化推進事業
・空き家・空き地等対策事業
・市民清掃活動事業
・公害対策の推進
・公害防止指導対策事業
・環境衛生分析調査事業
・斎場・墓地の管理運営
・府中の森市民聖苑管理運営
・市民墓地の整備
・ごみ減量化・資源化の推進
・集団回収推進事業
・ごみ減量運動啓発事業
・生ごみ資源等有効活用推進事業
・ごみの適正処理の推進
・廃棄物収集運搬事業

- 多摩川衛生組合管理運営事業
・リサイクルプラザ管理運営事業
・交通安全の推進
・交通安全啓発事業
・駅周辺自転車対策事業
・自転車駐車場管理運営事業
・地域安全の推進
・防犯意識啓発事業
・安全安心まちづくり推進事業
・危機管理対策の強化
・防災意識啓発事業
・地域防災計画策定事業
・防災資材等整備事業
・消防力の充実
・広域的消防連携事業
・消防団活動支援事業
・消防団ポンプ車更新事業

3. 人とコミュニティをはぐくむ文化のまち(文化・学習)

- 人権意識の醸成
・人権啓発事業
・女性人権推進事業
・平和意識の啓発
・平和啓発事業
・男女共同参画の推進
・女性活動推進事業
・男女共同参画推進懇談会運営事業
・女性センター維持管理事業
・都市間交流の促進
・姉妹都市交流事業費
・国際化の推進
・友好都市交流事業費
・国際交流推進事業
・外国人学校就学支援事業
・学習機会の提供と環境づくりの推進
・生涯学習機会創出事業
・生涯学習フェスティバル運営事業
・図書館サービスの充実
・中央図書館運営事業
・地区図書館運営事業
・レファレンスサービス事業



総合計画は みんなで作りました!

この計画は、市民意識調査、市民の意見を聴く会、グループインタビューなど、様々な形で市民の声を聴きながらつくりました。特に、市民検討協議会では、市民と市職員が一緒になり、これからの府中について真剣に話し合いました。また、総合計画審議会や市でも多くの議論を重ね、みんなの力を合わせてつくりました。



これからのまちづくりに向けて

この計画の策定にあたり、審議いただいた総合計画審議会及び市民検討協議会の前会長から市民の皆さんへのメッセージをいただきました。

「協働によるまちづくり」の鍵は市民の協働であり、その基盤づくりを行政がどのように支援できるのかにあります。この計画は、多くの市民の皆さんのご協力を得ながら、市民主体の計画づくりへの一つの模索として、とても丁寧につくられています。

この計画の実施においても、市民の協働を軸に市民と行政との協働、事業者や様々なステークホルダー(利害関係者)との協働によって、「ふたつとない府中の良さ」を引き出すまちづくりをともに進めていきましょう。

(前総合計画審議会会長 朝岡幸彦)

この計画には「市民の役割」が記載されています。

これは、半年にわたる市民検討協議会で、42人の公募の市民委員と23人の職員が協働して、熱い議論を重ねて考えた内容です。

ここで暮らしてよかったと思える府中をつくるために、私たち市民はさらに重要な役割を担うことが必要です。市民の皆さん一人ひとりの力を合わせて計画を実行しましょう。

(前市民検討協議会会長 小川暁男)

第6次府中市総合計画の冊子及び概要版(パンフレット)は、10月頃の発行を予定しています。発行の際には、「広報ふちゅう」でお知らせするとともに、市ホームページにも掲載します。

総合計画の冊子及び概要版(パンフレット)の発行について

この計画の着実なスタートと、協働によるまちづくりを推進するため、平成26年度の市政運営及び予算編成の考え方を示した基本方針を策定しました。この方針は市役所3階市政情報公開室、中央図書館、市のホームページで公開されています。

計画の着実な推進に当たって

